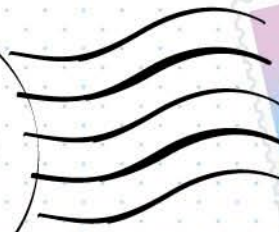


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



✿ 本郷サロン ✿



✿ 郡中地区「敬老の家」 ✿



平成28年度事業報告	P2
平成28年度決算報告等	P3
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ	P4
伊予市高齢者見守り員のご紹介・ シリーズ伊予市の民生児童委員	P5~P7
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表	P8

目次

社会福祉法人
伊予市
社会福祉協議会

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社

大平地区(5名)



【写真左から】1.菊澤 紀子 下唐川(長崎谷、東野、中台、馬場), 2.高田 明美 大平下(曾根、梶畑、片山、下片山), 3.久保 悦子 大平上(四ツ松、大地蔵、石原), 4.佐川美代子 大平上(武領、みどりが丘団地、大南、平岡), 5.武田リキ子 上唐川(鵜崎、両沢、本谷、下寺)

中山地区(17名)



【写真左から】1.石山 広子 柚之木、重藤、永木, 2.宮岡 幸恵 平村、福岡、平沢, 3.今岡ヒロ子 福住、梅原, 4.松中 和子 上長沢・下長沢、長沢団地, 5.一木 純子 豊岡1・2, 6.光芳 光子 山口、中替地、柿谷、安別当, 7.松田 房子 泉町3・4, 8.岡田 君江 大矢、野中, 9.仙波 幸子 栃谷、日南登、漆, 10.福本 明子 影之浦、栗田2・3, 11.山上よね子 榎峠、竹之内、日浦、影浦, 12.徳山節子 梅之木、源氏、赤海、犬寄, 13.入岡香代子 小池、坪井, 14.堀川多美子 東町、門前, 15.美濃 浩子 泉町1・2
【写真外左から】16.山邊トシ子 福元、高岡、添賀, 17.米田 昭子 障子ヶ谷、坪之内、村中

シリーズ

伊予市の民生児童委員②



5月12日に民生委員制度創設100周年を迎えました。私たちの街にいる民生児童委員を知ってもらうため、また、身近に感じてもらうためシリーズで活動をご紹介します。



● 広島市安佐北区民生児童委員との交流会



● 社会福祉法人広島修道院での研修

県外視察研修を実施しました 5月8日・9日

まず、広島市安佐北区民生児童委員との交流会では、平成26年の広島土砂災害時に豪雨と稲光が続き危険を感じる中、隣近所の方と協力してのひとり暮らし高齢者の避難の様子や、被災後に社協との連携で「すまいるカフェ」を開設し、くつろぎの場の確保、またこの災害をきっかけとした福祉票や各家庭の携帯電話番号一覧表の作成などの取り組みについて説明を受けました。

また、広島修道院では、家庭での養育が困難な子どもに対し、たくさんの愛情を注ぎながらの自立に向けた支援の様子、退所後の自立生活を送る中でトラブルに巻き込まれる児童への相談やトラブル回避の勉強会、広島市の委託による「退所児童等アフターケア事業」や地域との連携について説明を受けました。

地域には子どもから高齢者まで年齢や家庭環境が異なる人、様々な課題を抱えている人がいっしょに暮らしています。人間関係が希薄化する中、一人ひとりがその人らしく安心して生活していけるよう、私たち民生児童委員が寄り添いながら、お互いが支え合えるまちづくりをしていきたいと思っています。



ひとりで悩まないで...

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所 ・毎月第4水曜日

7月	26日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	23日	
9月	27日	

中山事務所 ・毎月第2木曜日

7月	13日	中山地域事務所2階 第2相談室
8月	10日	
9月	14日	

双海事務所 ・毎月第2水曜日

7月	12日	下灘コミュニティセンター小会議室
8月	9日	双海保健センター相談室
9月	13日	下灘コミュニティセンター小会議室

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30~16:00

■毎月第1・3水曜日

7月	5日・19日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	2日・16日	
9月	6日・20日	

■初めての相談のみ

■向井法律事務所 所属弁護士1名

■相談時間は25分

※弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで ※前日までに予約をして下さい。

まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(4月・5月受付分)

《香典返し》

○西岡 正弘 様 (中山町中山)
亡姉 松本チズカ 様

○浪花 昭一 様 (下吾川)
亡父 昭 様

○宮田 明廣 様 (中山町出洲)
亡妻 貴代子 様
ほか匿名2名

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2・4火曜日

7月	11日・25日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	8日・22日	
9月	12日・26日	

■四国税理士会 松山支部所属の税理士1名

■相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2金曜日

7月	14日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
8月	お休み	
9月	8日	

■愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名

■相談時間は約30分

コトク 第22回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

高齢者の車の運転

「どうも車庫入れがうまくいかない」「ミラーを擦ってしまった」「ブレーキやハンドル操作が遅くなった」「道路を逆走しかけた」
 高齢になって不安を感じる人は多い。認知機能の低下はもちろんであるが、どうしても避けられないのは身体機能の低下である。視野が狭くなり左右の確認がうまく出来ない。
 また、アクセルとブレーキを踏み間違え大事故を起こした例がよく報道されている。こうした操作上の誤りは、七十五歳以上から目立ち始め八十五歳以上ではその二倍に達するという。事故には至っていないが、高齢になったら誰しも経験はあるだろう。
 とは言ってもなかなか車は手放せない。「通院もあるし、車がないと生活ができない」「畑仕事のためには車がいる」「自分で運転すれば便利だ」と考えてしまう。難しいね。
 現代は車社会。それだけに事故は多く怖い。一人であればまだよいが他人を巻き込むことは絶対あってはならない。事故を起こして初めてその重さに気付く人も多いであろう。いつかは免許返納の決断をしなければならぬ。大事に至る前に家族でよく話し合ってみよう。

